

選挙啓発広報

にしどうきょう



白ばら 第19号

明るい選挙推進運動って？

運動の目的：

- ① 選挙違反の無い選挙を行うこと
- ② 有権者が投票に参加すること
- ③ 有権者が常日頃から政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策等を見る眼を養うこと



あなたの背中を見て、将来子どもたちも投票へ

～子どもと一緒に選挙にいこう～

現在

「大きくなったら私も投票したいなあ。」

明るい選挙のイメージキャラクター選挙のめいいくん

一緒に投票所に入場できるのは、18歳未満の子どもです。

右のグラフのとおり、親子連れ投票は子どもの将来の投票につながっています。

子どもの頃に親の投票についていたことのある人・ない人の投票参加の比較

63.0% ↑20ポイント
41.8%

※H28参院選挙後の総務省「18歳選挙に関する意識調査」(18~20歳までの男女3000人に行ったインターネット調査)

明るい選挙推進にあたってのご挨拶

西東京市選挙管理委員会事務局長 菱川 勝也

西東京市においては、平成30年12月23日に西東京市議会議員選挙、令和元年7月21日に参議院議員選挙が行われました。

参議院議員選挙では、ひばりが丘図書館に期日前投票所を試行で増設するという新しい取り組みを行いましたが、市民の皆様、そして、明るい選挙推進委員の皆様の御理解と御協力により、大きな事故等もなく無事に執行できたことにつきまして心から感謝申し上げます。

平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられてから、初めての西東京市議会議員選挙が執行され、参議院議員選挙は2回目となりました。

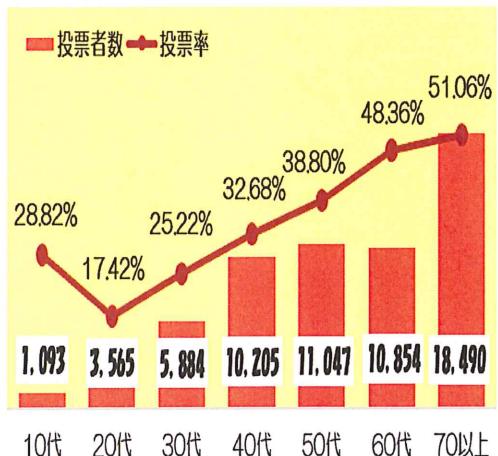
若い世代の方が投票に来ていただけること、そして、継続して投票いただけることは、非常に大きな意味を持つものと考えてあります。しかし、選挙権年齢が18歳に引き下げられた後も、若い世代の投票率は際立って低い状況となっております。世代を問わず一人でも多くの方が政治や選挙に今まで以上に関心を持ち、投票率をより向上させるためには、日ごろから家族や知人と話し合いをしていただくことが重要であると考えております。

明るい選挙推進委員の皆様が行っている日常での話し合い活動、そして、西東京市民まつり会場内での模擬投票などの各種イベント開催時の選挙啓発。これらの取組みを通じて、市民の皆様方が政治や選挙を身近に感じていただき、今まで以上に政治や選挙に御参加いただくことが、より良い西東京市につながっていくと考えております。

選挙管理委員会といましても、選挙啓発や適正な選挙の執行に努力いたしておりますが、選挙の主役は選挙権をお持ちの市民の皆様方です。選挙が行われる際は、投票所にお越しいただいて貴重な1票を投じ、国や自分たちのまちの将来を託す方を選んでいただきたいと思います。

今後も、明るい選挙推進委員の皆様の御協力をいただき、投票率の向上及び明るい選挙の推進に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

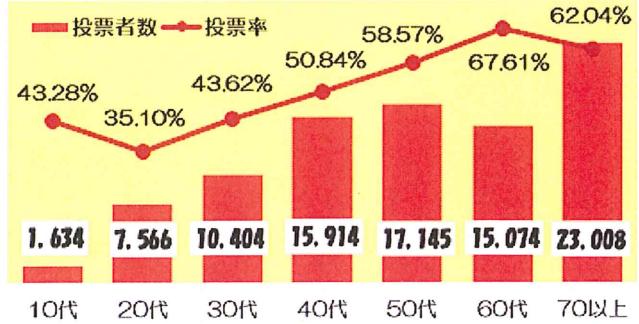
平成30年12月23日執行
西東京市議会議員選挙・年代別投票者数



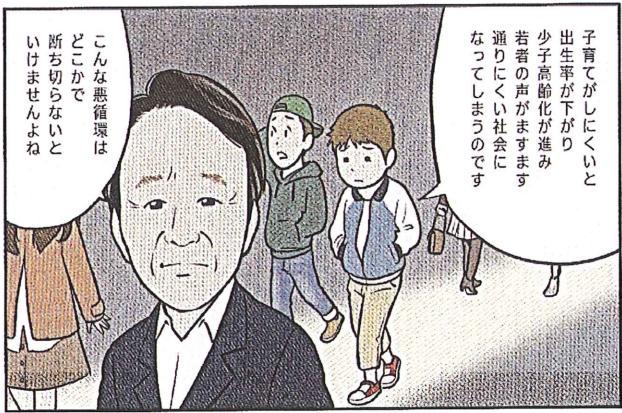
西東京市における選挙の投票率一覧

選挙名 投票日	参議院議員選挙 令和元年7月21日執行		西東京市議会議員選挙 平成30年12月23日
	選挙区(東京都)	比例区	
西東京市 男性投票率	54.42%	54.40%	36.22%
西東京市 女性投票率	52.94%	52.94%	37.43%
西東京市 全体投票率	53.65%	53.64%	36.84%
西東京市 前回投票率	60.06%	60.05%	40.77%
西東京市 当日有権者数	169,132人	169,132人	165,942人
西東京市 投票者数	90,745人	90,729人	61,138人
西東京市 内期日前投票者数	25,075人	25,074人	15,234人
東京都投票率	51.77%	51.76%	—
全国投票率	48.80%	48.79%	—

令和元年7月21日執行参議院議員選挙・年代別投票者数
(東京都選挙区・西東京市)



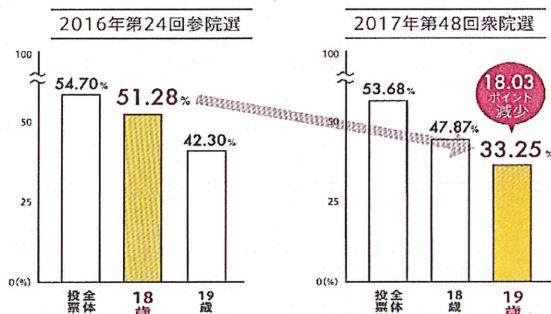
選挙に行かないといどうなるの？



年代別の投票率を見てみると
18歳はやや高いもの
19歳20歳代の投票率は低いですね

18歳・19歳の投票率

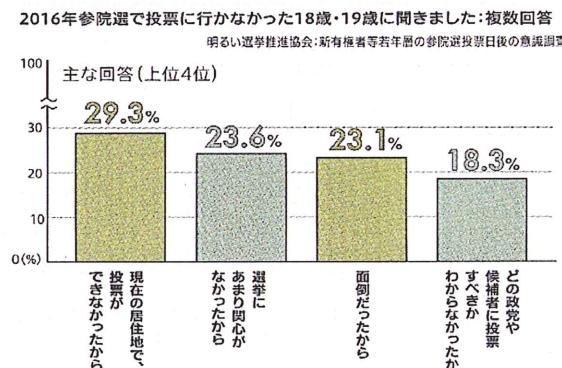
18歳選挙権の開始から1年後…



2016年に18歳だった有権者の1年後の投票率が特に低下

18歳・19歳の投票率と棄権した理由

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたのは2016年のこと。18・19歳の投票行動を見てみましょう。



公益社団法人明るい選挙推進協会発行『池上彰のよくわかる「選挙の話」未来のために、いま私たちができること』より

選挙クイズ

★正解は1面にあります



【問題1】投票に行ないと罰金を取られる国はどこでしょうか？

- A オーストラリア B 韓国 C そんな国はないでしょう

【問題2】ある市で市長選挙がありました。候補者が5人いて、有効投票が20万票あった場合、

当選するには、最低何票必要でしょうか？

- A 制限なし (5人の候補者のうち最多得票を得れば良い) B 5万票 C 10万票

【問題3】午後8時以降にスピーカーを使用して選挙運動することは問題ないでしょうか？

- A 問題なし B 公職選挙法違反となる

【問題4】X町にあるお寺が台風によって壊れてしまいました。このため、X町のみんなで寄附を出し合い修理することになりましたが、X町議会議員立候補予定者は寄附をすることができるでしょうか？

- A 金額に関係なく寄附することができる B みんなと同額であれば寄附できる C 寄附することはできない

【問題5】あなたは、18歳未満の高校生です。ある選挙の候補者(Y候補)が掲げる政策に共感を覚え、応援したくなりました。あなたは、「自分は有権者じゃないから1票を投じることはできない…せめて、Y候補がツイッターに投稿した投票依頼メッセージをリツイートしよう」と考えました。リツイートすることは問題ないでしょうか？

- A 問題なし B 公職選挙法違反となる

お問い合わせは、電話 042-438-4090(直通)西東京市選挙管理委員会まで。

選挙や投票について詳しくお知りになりたい方は下記 HP をご覧ください。

西東京市選挙管理委員会 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/senkyo/index.html>

東京都選挙管理委員会 <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>

総務省・選挙 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/> 公益社団法人明るい選挙推進協会 <http://www.akaruisenkojo.or.jp/>

平成三十年度明るい選挙
啓発ポスターコンクール優秀作品



※毎年、小中学生によるポスターを募集しています。この作品は、平成三十年度西東京市民まつり模擬投票で最高得票でした。

